

道徳のかけ橋

令和5年4月発行
第27号
福島県教育庁
義務教育課

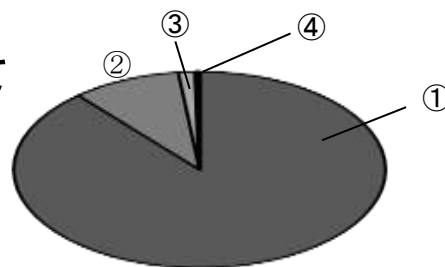
令和4年度道徳教育実施状況調査の結果をお知らせします。

令和4年度道徳教育実施状況調査 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/563394.pdf> に全項目の結果一覧掲載しています) から特徴的な項目を抜粋して紹介します。道徳科を要し、学校教育全体を通して行う道徳教育への取組に向けて、学校や学級の実態と照らし合わせながら御覧いただき、今後の参考にしてください。



1 心に響く多様な指導方法への取組について

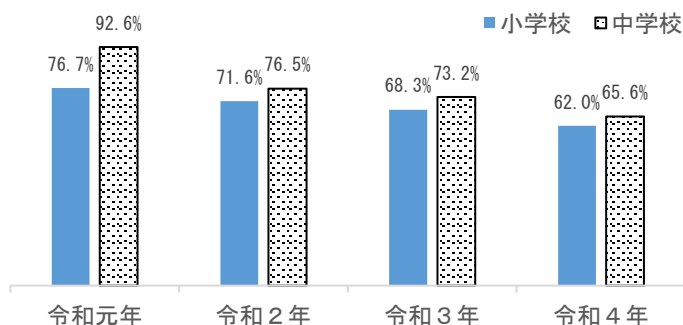
① 教員は理解し、工夫して実践している	88.7%
② 教員はおおむね理解しているが実践できていない	9.5%
③ 教員の理解や取り組みは不十分である	1.5%
④ その他(教員によって差がある等)	0.3%



道徳科が教科化されるにあたり、多様な指導方法の工夫として、3つの指導方法(読み物教材への自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習)が例示されました。①②を合わせると98.2%となり、一定程度の理解があると回答しています。このうち88.7%が「教員は理解し、工夫して実践している」と回答しています。過去3年間を通して、高いポイントを保っていることから、読み取りに終始していた授業や忌避傾向にあるとされた、これまでの道徳の時間の課題を受け止め、授業を工夫改善しようとする先生方の意識の高まりであると考えられます。

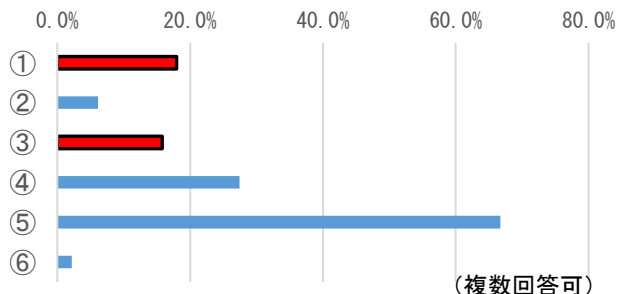
2 授業改善、指導と評価の一体化を踏まえた校内研修への取組について

校内研修の取組は減少傾向にあります。教科化されてから時間が経過し、理解が進んだためと考えられます。しかし、先生方の中には、道徳科の評価に不安があったり、校内で重点内容項目が共有されていなかったりという声も聞かれます。道徳教育は学校全体で取り組むものですので、評価方法や評価の視点、目指す子どもの姿等を学校全体で確認の場をもつことが大切です。積極的な研修の位置付けをお願いいたします。



3 家庭や地域社会との連携による道徳の指導について

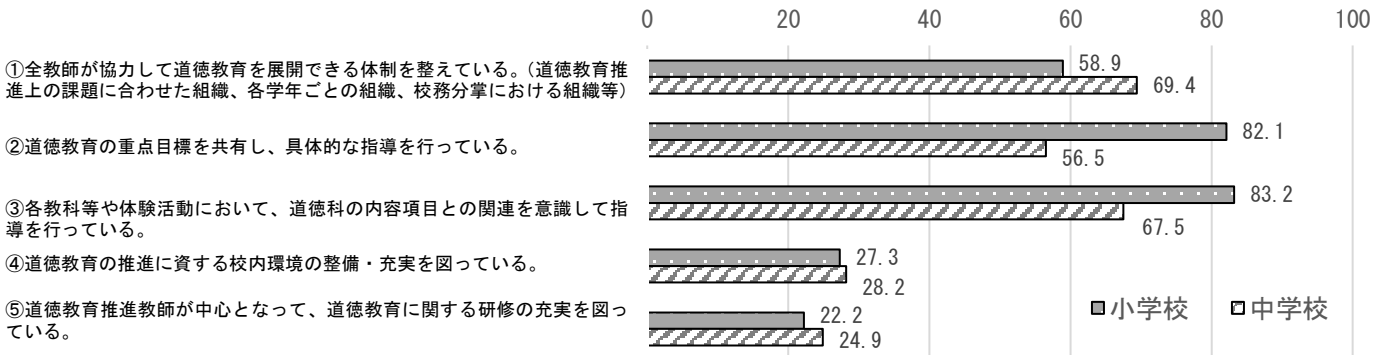
① 保護者が授業に参加した	18.0%
② 地域の人々が授業に参加した	6.2%
③ 保護者や地域の人々以外のゲストティーチャー	15.8%
④ ①～③について実施する予定はない	27.5%
⑤ ホームページや学級、学年便りで発信した	66.7%
⑥ その他(保護者の手紙やインタビューを活用、道徳ノートを持ち帰り、保護者が児童にメッセージを記入、コロナ禍で実施できなかった等)	2.2%



この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家庭や地域社会と連携した取組を控える学校も多かったことでしょう。今年度は、令和2年度と比較すると、①②の項目が増加しました。全国の調査※と比較すると、本県では、家庭や地域社会と連携した道徳教育に積極的に取り組んでいることが分かります。

ある学校では、ふくしま道徳教育資料集を教材として、家族愛について考える授業が実践されました。話合いの後に家族からの手紙を読み、自分にとっての家族について考える授業でした。授業者は、「この手紙と向き合う時間は、子どもが家族の言葉を受けとめる時間としたい」と話していました。目の前の子どもたちが、家族について自己を見つめる機会とするために、どのような工夫ができるのかを考えて授業をつくっていることが分かりました。道徳科は価値の知的理解の時間ではありません。家庭、地域と一体となって、子どもと共に考える授業の実践に向けて、どんな工夫ができるか、ぜひ考えてみてください。(道徳の礎P18参照)

4 道徳教育を組織的に推進するために実施している取組について



①の項目では、中学校の組織的取組の充実がうかがえます。中学校では、ローテーション授業や学年で話し合いをして授業を進めている実践例が増えてきました。ローテーション授業の目的の一つは、多くの教員が共に授業を参観し指導の充実を図ることです。一方で、担任が授業者として関わる時間が少なくなる点や評価についての共通理解の難しさ等の課題も挙げられていますので、取り組む際には、実態に合わせてしっかりと検討することが必要です。効率性だけでなく、目の前の子どもの実態を踏まえて検討しましょう。

②③の項目では、小学校の割合が高い結果となりました。小学校では、学校行事や各教科等と関連を図る実践がたくさんで進められています。学級担任が多くの教科等を担当するため、取り組みやすいことが考えられます。小中学校で連携を図り、各校種の取組のよさを取り入れていくことができるようお願いいたします。

④⑤の項目は、小中学校ともに30%以下となりました。道徳教育推進教師の先生方の中には、「任命されたけれど何をしたらよいか分からない。」という方もいらっしゃるかもしれません。道徳教育推進校の推進教師の先生は「自分は特別なことはしていない。先生方をつなぎ、雰囲気をつくっただけです」と話しました。道徳教育推進教師が一人で取り組むのではなく、校長先生の方針のもと、チームで一つずつ取り組んでいくことが大切です。「道徳の礎」には、道徳教育推進教師の先生が参考になる情報や、組織的取組の参考になる推進校の実践例が掲載されておりますのでぜひ御活用ください。

【道徳の礎より】

道徳教育推進教師ははじめの一歩

- 1 自校で「どのような子ども」を育てるのかを設定します。
 - 教育目標の具現化を図り、目指す子どもの姿を描きます。
 - 学校運営ビジョンを基に、道徳教育部会や管理職と相談しながらつくりまします。
- 2 重点内容項目を設定します。
 - 目指す子どもの姿から、道徳の19～22ある内容項目の中で、特に関わりのある内容をいくつか選びます。重点なので、できる限り取り込むことがポイントです。
 - 家庭や地域の願いを基に設定することも大切です。
- 3 1、2について全教職員、家庭や地域と共通理解を図ります。
 - 選定した「重点内容項目」に関わる指導を、教育活動全体を通じてみんなで指導するという共通理解を図ります。
 - それぞれの学年や部会ごとに、どのような場面で「重点内容項目」に関わる指導ができてそうかを考えます。→このための指導計画で、指導の内容と時期を具体的に示したものが、全体計画「別案」になります。
 - 家庭や地域へも、共に取り組んでいくことを依頼します。
- 4 実践します。
 - 各教科等の授業の中で、あるいは、生徒指導等をおして、子どもたちに指導していきます。

「目指す子どもの姿」を基に、重点内容項目を選定していくことが、はじめの一歩なのです。みんなで推進していくために、重点内容項目に選定した「わかりやすく活用しやすくなる別案」を作成してみたいと思います。

道徳教育推進アイデアノート

- 重点内容項目から教育活動を構築する。戸口Aサイトをテーマに取りまします。
- 道徳教育に関わる情報収集
- 開学前、夏休前、冬休前、春休前の準備
- 授業計画の作成
- 授業計画の共有
- 授業計画の共有
- 授業計画の共有
- 授業計画の共有

道徳科は要

学校全体で行う道徳教育

道徳教育推進教師の先生の声

「道徳科は要」

道徳教育推進教師の先生の声

道徳教育推進教師の先生の声



令和4年度道徳の礎(いしずえ)
各学校に2冊ずつ配布しています。「ふくしまならでは」の道徳教育の実現に向けて必要な理論や道徳教育推進校の実践等を集録し、ふくしまの先生方の悩みに寄り添う一冊になっています。道徳教育を組織的推進や家庭、地域と連携を図る実践の参考になる情報等、ぜひ御活用ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/565913.pdf>